

2025年2月22日（土）18:00
愛知県特定家畜伝染病防疫部会
農業水産局畜産課家畜防疫対策室
家畜衛生グループ
担 当 草野、吉岡
内 線 3703、3704
ダイヤル 052-954-6424

愛知県の採卵鶏農場で確認された高病原性鳥インフルエンザ に係る移動制限区域の解除について

2025年1月19日（日）に半田市の採卵鶏農場で確認された高病原性鳥インフルエンザ（9例目）について、国と協議した結果、2月23日（日）午前0時をもって移動制限区域（3km 圏内の区域）を解除することとなりましたので、お知らせします。

1 移動制限区域解除の経緯等

- (1) 本県9例目の防疫措置完了（2月1日（土））後、21日が経過することから、国と協議した結果、2月23日（日）午前0時をもって9例目に係る移動制限区域を解除します。
- (2) 9例目の移動制限区域は裏面のとおり、1から8例目及び10から13例目に係る移動制限区域もしくは搬出制限区域（3～10km 圏内の区域）に含まれる*ため、区域内の農場は引き続き制限の対象となります。

※1から8例目及び10から13例目に係る制限区域内に含まれる農場数

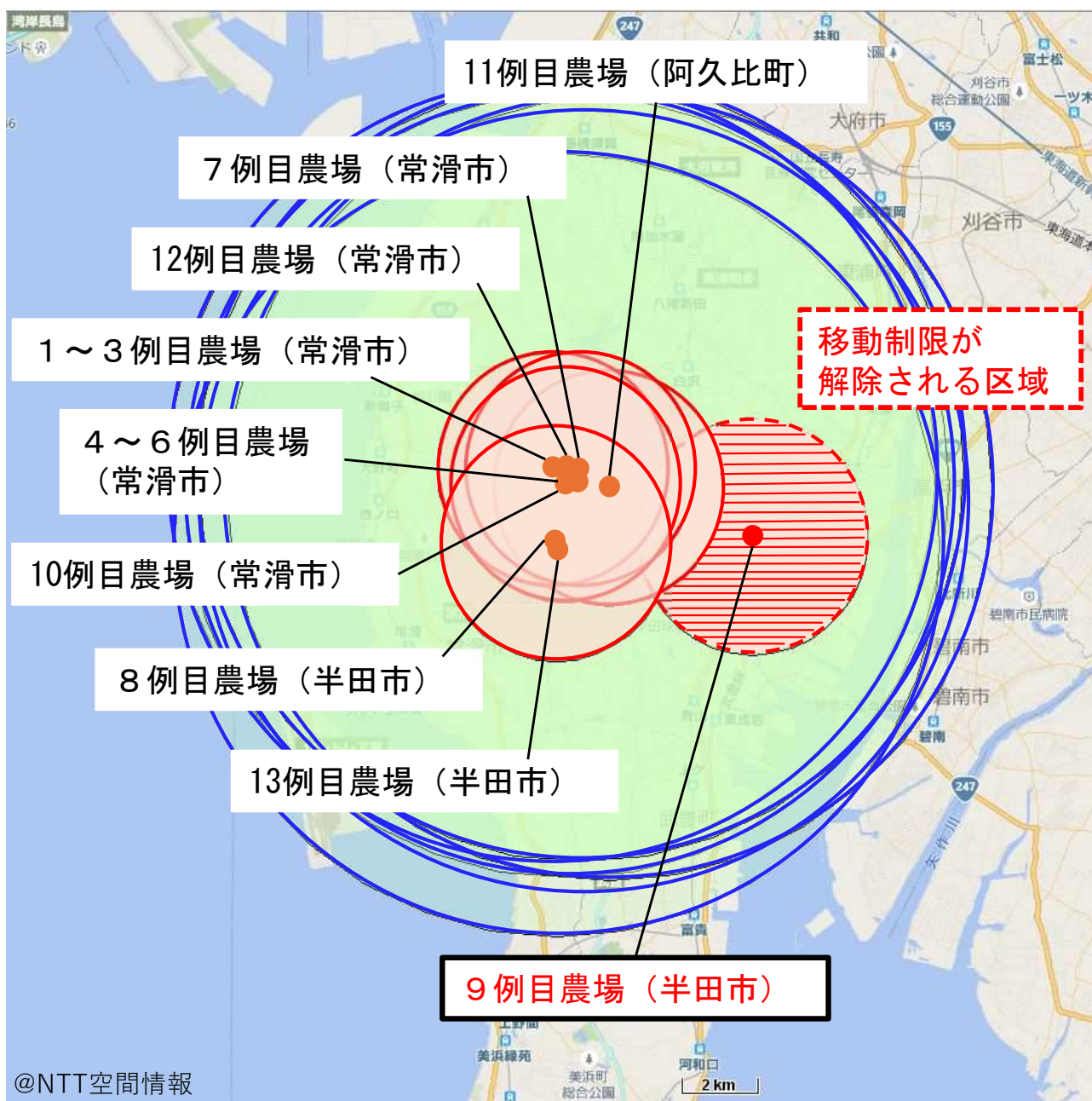
移動制限区域：11農場

搬出制限区域：22農場

2 その他

本県9例目の防疫措置完了後、28日が経過する3月2日（日）に監視強化区域（移動制限及び搬出制限を解除した後の10km 圏内の区域で、生きた家きん、卵等について、持ち出し制限はないが、監視を強化する区域）解除検査を実施し、全ての農場で陰性が確認された場合、国と協議の上、監視強化区域を解除する予定です。

1 例目から13例目の移動制限区域及び搬出制限区域



- : 発生農場から半径3km円（移動制限区域）
- : 発生農場から半径3～10km円（搬出制限区域）
- ▨ : 移動制限が解除される区域